

意見検討結果一覧表
(案名:「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」素案についての意見募集)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	第1章計画策定の考え方	2 計画の位置付け		県の計画策定により、市町村でも計画を策定することになるので、指導をいただきたい。	スポーツ基本法第10条第1項において、都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされており、県では、本計画の共有をはじめ、市町村の実情に応じた計画策定に向けて、情報提供、助言等を行っていきます。	C(趣旨同一)
2	第1章計画策定の考え方	4 スポーツの意義		スポーツの意義のところに「幸福を育めるよう」とあるが、幸福は感じるもので、心が満ち足りている状態である。育むものではないのではないか。	素案P3の「心身ともに健康で、いきいきと幸福を育めるよう」の表現については、現在、策定作業を進めている本計画の上位計画である岩手県次期総合計画の内容と表現の統一を図ることとし、御意見を踏まえ、修正しました。	B(一部反映)
3	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進			週1回以上のスポーツ実施率を指標として設定しているが、「週1回汗をかこう」というような分かりやすい指標を検討していただきたい。	スポーツ実施率については、国の第2期スポーツ基本計画において指標に設定されており、また、いわて県民計画第3期アクションプランや岩手県次期総合計画においても指標としていることから、本計画においても指標として設定しました。 スポーツ実施率の調査や結果の公表を通じて、県民の状況がより分かりやすい指標となるよう取り組んでいきます。	D(参考)
4	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	①スポーツを楽しむ機会の充実	レクリエーション活動は、スポーツの裾野拡大への貢献が期待できることから、スポーツ人口の拡大を目指し、スポーツに親しんでいない人が参加しやすいレクリエーション活動の活用を盛り込んでいただきたい。	スポーツをしない人のためにスポーツレクリエーションの機会の提供は重要であることから、県民の誰もが興味・関心・適正等に応じて参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ることとしており、御意見のとおり盛り込みました。	B(一部反映)
5	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	①スポーツを楽しむ機会の充実	eスポーツは、車椅子の方でも実施でき、また、オリ・パラの垣根のないスポーツとも言われている。eスポーツについても、計画に盛り込んでいただきたい。	スポーツ庁では、現在、eスポーツも含め、今後のスポーツの在り方について整理しておくことが必要であるとし、平成30年11月、日本学術会議に対して審議を依頼している状況であることから、県としては、それらを含め、スポーツをめぐる新しい動向等を踏まえながら、新しいスポーツの可能性を研究していきます。	B(一部反映)
6	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	①スポーツを楽しむ機会の充実	eスポーツは世界大会も実施されている。大会の誘致や岩手からいいチームが出るよう考えていただきたい。	スポーツ庁では、現在、eスポーツも含め、今後のスポーツの在り方について整理しておくことが必要であるとし、平成30年11月、日本学術会議に対して審議を依頼している状況であることから、県としては、それらを含め、スポーツをめぐる新しい動向等を踏まえながら、新しいスポーツの可能性を研究していきます。	B(一部反映)
7	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	①スポーツを楽しむ機会の充実	週1回以上のスポーツ実施率を指標として設定しているが、スポーツ庁ではスポーツ実施率にウォーキングや一駅歩きも含めている。野球やサッカー等の競技を行うだけでなく、散歩や通勤のウォーキングもスポーツだということをスポーツ実施率の調査時に表示していただきたい。	散歩や通勤のウォーキングについては、平成28年度のスポーツ実施率調査から、スポーツ庁と同様、調査票に明記して調査を実施しています。	C(趣旨同一)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
8	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	①スポーツを楽しむ機会の充実	来年の国体ではeスポーツが実施されるが、県予選、機会の提供・支援の予定はあるのか。	2019年の茨城国体において、eスポーツについては、文化プログラムとして実施されるものと承知しており、今後、新たな情報が分かり次第、情報提供していきます。	F(その他)
9	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	②総合型地域スポーツクラブの充実	地域でのスポーツ振興を担ってきた市町村体育協会やスポーツ推進委員との連携により、更なる総合型地域スポーツクラブの活性化や自立的な運営の促進が見込めると考えることから、地域のスポーツ関係団体(市町村体育協会、総合型地域スポーツクラブ)が連携を取るよう指導していただきたい。	総合型スポーツクラブの充実を図るため、総合型クラブと市町村体育協会やスポーツ推進委員との連携が必要であることから、御意見を踏まえ追記しました。	A(全部反映)
10	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	②総合型地域スポーツクラブの充実	総合型クラブについては、立ち上げ当初は助成金等が潤沢だったがどんどん減少している。クラブの活性化、自立的な運営を促進する環境の整備に取り組むとあるが、県はどのように取り組むのか。 また、クラブマネージャーの研修について、盛岡での開催だと遠隔地の参加者は時間もお金かかるので、開催地について検討していただきたい。	総合型地域スポーツクラブについては、岩手県広域スポーツセンターの取組により、創設・育成・活性化等に取り組んでいくこととしています。 クラブマネージャーの研修については、今年度は北上市で開催したところであり、今後においても県内各地での開催を検討していきます。	C(趣旨同一)
11	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(1)スポーツ参画人口の拡大	③スポーツを通じた健康増進	スポーツを通じて目指すことの本質は、社会保障、特に医療費や介護費をどれだけ減らし、働くに十分な健康寿命を伸ばすかである。老人になると関節の痛みや転倒による骨折といった整形外科のような問題も多くあるため、理学療法士の観点と栄養士の観点の両方をもったスポーツ指導が出来る人材と場を作っていただきたい。	スポーツを通じた健康増進については、スポーツ医・科学の知見に基づいた指導が有効であることから、市町村等が開催する研修会に、アスレティックトレーナーやスポーツ栄養士等を派遣するなど、地域の指導者の育成や資質の向上に取り組んでいくこととしています。	C(趣旨同一)
12	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	①学校体育の充実	小さい時から遊ぶことで体幹を鍛えることができるので、外遊びの奨励も記載いただきたい。	幼児期からの外遊びの奨励については、運動やスポーツに親しむ習慣が身に付けられるよう、1日60分以上、運動やスポーツに親しむ取組の「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」により取り組んでいくこととしています。	C(趣旨同一)
13	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	①学校体育の充実	スクールバス運行により徒歩通学していた子どもがバス通学になり、肥満傾向というデータもある。子どものスポーツ機会の充実について取り組んでいただきたい。	子どものスポーツ機会の充実については「希望郷いわて元気・体力アップ60(ロクマル)運動」において、徒歩による登下校や遊び、掃除についても運動として捉え、運動習慣の形成を目指した1日60分以上の運動やスポーツに取り組むための環境づくりを進めていくこととしています。	C(趣旨同一)
14	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	運動部活動については、学習指導要領で子どもの自主的、自発的活動とされており、子どもに選択を強制しないいただきたい。	運動部活動については、自主的・自発的な参加により行われるものである旨が学習指導要領に記載されていることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
15	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	県立高校及び県立高校附属中、市町村立中学及び高校の殆どで全生徒に部活動加入を強いてきたが、そのために中高生が多様なスポーツに参加することを阻害している側面、望まない運動競技への参加を強いられて学校生活に悪影響を受ける生徒が派生する側面が見受けられる。運動部ガイドラインFAQ及び文化部ガイドラインに基づいて、部活動の加入の在り方を適正化していただきたい。	運動部活動については、自主的・自発的な参加により行われるものである旨が学習指導要領に記載されていることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
16	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	運動部活動について、県内では学校単位の部活動が困難なところが多く、野球では合同チームもできている。また、冠大会、練習試合等遠征も多く、親の負担も大きい。様々な種目を楽しみ、色々両立して人生が豊かになるよう、岩手県型として地域スポーツへの移行に踏み込まないのか。	運動部活動については、生徒数減少等により活動を継続できない部が各学校において見られるようになり、生徒のスポーツ機会が損なわれないよう取組を推進する必要があることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
17	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	運動部活動について、教職員は多忙を極め、休みなく働いている。部活動では、学校単位で大会に出場しているが、様々な単位で出場できるようにしてほしい。	運動部活動については、生徒数減少等により活動を継続できない部が各学校において見られるようになり、生徒のスポーツ機会が損なわれないよう取組を推進する必要があることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
18	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	学校の部活動が問題となっているのに、5年間の計画に記述しないとその分取組が遅れる。5年後は、少子高齢化は今より深刻になるので、方向性を示すべきではないか。	運動部活動については、生徒数減少等により活動を継続できない部が各学校において見られるようになり、生徒のスポーツ機会が損なわれないよう取組を推進する必要があることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
19	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	学校統廃合が進み、市町村では隣同士の学校と一緒にやらないと部活動をやっていけない状況である。将来的に人口も減ってくるので、その対策もはっきり出していきたい。	運動部活動については、生徒数減少等により活動を継続できない部が各学校において見られるようになり、生徒のスポーツ機会が損なわれないよう取組を推進する必要があることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
20	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	部活動について学校単位の出場見直しが必要であり、学校の枠を超えた地域スポーツを考えていただきたい。	運動部活動については、生徒数減少等により活動を継続できない部が各学校において見られるようになり、生徒のスポーツ機会が損なわれないよう取組を推進する必要があることから、御意見のとおり修正しました。	A(全部反映)
21	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(2)子どものスポーツ機会の充実	②運動部活動の充実	親が子どもに過剰な期待を寄せ、学校の部活動終了後、スポ少で8時、9時まで練習している例がある。発達段階に応じた活動とするよう規制、指導が必要ではないか。	発達段階に応じた活動となるよう規制や指導の必要性については、平成30年6月に策定した「岩手県における部活動の在り方に関する方針」により、練習時間を補完する等の目的で、部活動に引き続き同じメンバーにより行われる活動(父母会、スポーツ少年団等)についても、方針を踏まえた活動となるよう取り組んでいくこととしています。	C(趣旨同一)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
22	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(3)成人のスポーツ機会の充実	①働く世代のスポーツ参画人口の拡大	スポーツを通じて目指すことの本優先は、社会保障特に医療費や介護費をどれだけ減らし、働くに十分な健康寿命を伸ばすかである。働き方改革に合わせてスポーツを通じて労働者の健康作り企業への補助を検討いただきたい。	スポーツを通じた労働者の健康づくりについては、県民の健康増進を図るため、関係団体と連携し、「健康経営」等の取組を推進することとしています。 また、県では県内企業等における働き方改革等の取組を推進するため、いわて働き方改革等推進事業費補助として健康的な企業経営につながる取組などに対して支援しているところであり、より活用が図られるよう引き続き周知に取り組んでいきます。	C (趣旨同一)
23	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成	①地域スポーツを支える人材の育成	スポーツ少年団の認定員の資格取得講習は良い内容なので、競技スポーツに限らず最新の知見をもっと広げていただきたい。	地域のスポーツを支える多様な人材の育成については、県体協や大学等と連携し、スポーツ医・科学の知見を生かした講習会やシンポジウムの開催等により、地域で生涯スポーツの推進や高齢者の健康づくり等に取り組む人材の育成を図ります。	C (趣旨同一)
24	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(4)スポーツに関わる多様な人材の確保・育成	③スポーツ団体の組織・連携体制の強化	スポーツ団体の法人化については、県体協主催のマネジメント研修会でも話があり、東大アメフト部が法人化すると報道もある。競技団体の法人化について、この計画で取り組むのか。	国レベルでは、(公財)日本オリンピック委員会の加盟にあたって法人格を有することが義務づけられているため、中央競技団体は、すべて法人化しています。 県レベルにおいては、県内スポーツ団体に法人格を求めるまでではないとして、各団体の法人化は、人員体制などの現状等を踏まえた判断に委ねているところです。 県としては、県体協と連携した研修会等を通じ、各団体が適正かつ健全な組織運営に必要なマネジメント力の向上を図ることで、スポーツ団体の組織強化を推進していくこととしています。	F (その他)
25	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	①県有スポーツ施設のストックの適正化	県営運動公園は老朽化が進行しているものの、2面あるサッカー・ラグビー場のどちらか1面に多目的ドーム施設を整備すれば、県営運動公園自体の再評価にもつながる。整備が実現すれば、各種スポーツのレベルアップはもとより、生涯スポーツの活動拠点、県外からのスポーツ合宿の誘致などにも役立つと考えることから、ドーム施設の整備について、検討いただきたい。	ドーム施設の整備については、多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センター整備の構想がありましたが、現在、東日本大震災津波の影響で整備を凍結しているところです。 今後、スポーツ医・科学を活用したトップアスリートの育成や健康づくり支援、IoT・AI等の最先端技術の活用等によるスポーツ振興を図るため、そのあり方について改めて検討を進めていくこととしています。	D (参考)
26	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	①県有スポーツ施設のストックの適正化	スポーツをする者にとって、施設の有効活用は重要なことであり、国、県、市町村計画と整合を図っていただきたい。	県営スポーツ施設については、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画として策定した岩手県公共施設等総合管理計画において、今後、個別施設計画を策定することとしております。 市町村においても、このインフラ長寿命化基本計画を踏まえた行動計画を策定することとなっており、今後、計画策定の中で、整合性が図られていくものと考えます。	C (趣旨同一)
27	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	①県有スポーツ施設のストックの適正化	県営スポーツ施設は、盛岡周辺が多くなっている状況であり、広域振興局との関わりで、県営スポーツ施設の広域的な使われ方、県南でのブロック単位での整備も検討いただきたい。	県営スポーツ施設については、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき、この計画とは別に個別施設計画を策定することになっています。 この個別施設計画は、現在、方向性等について検討中ですが、利用者のニーズ等を踏まえ、既存施設の長寿命化を含めた維持、更新等を検討していくことになっています。 なお、現段階において、新たな施設整備の計画としては、県と盛岡市で共同整備する野球場のみとなっています。	D (参考)
28	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	①県有スポーツ施設のストックの適正化	県南地域では、東芝の進出等で数千人規模の雇用も見込まれているところであり、老朽化した施設を統廃合するだけでなく、新たなニーズに応えていけないのか。	県営スポーツ施設については、県民ニーズや市町村との役割分担、財政状況等を踏まえて、計画的な維持管理や修繕、更新等を行っていく必要があります。 人口集積が進む地域については、既存施設の有効活用を含め、市町村と連携し、今後検討していきます。	D (参考)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
29	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	①県有スポーツ施設のストックの適正化	市町村では施設改修の財源が厳しい。「県がここまで書いている」と言えるように、県営施設についてももう少し前面に出して記述していただきたい。	県営スポーツ施設については、県民のニーズ、市町村施設との役割分担、厳しい財政状況等を踏まえ慎重に検討していく必要があります。今後、岩手県公共施設等総合管理計画に基づき策定する個別施設計画の中で、御意見も参考に検討していきます。	D(参考)
30	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	②地域スポーツ資源の有効活用・利用促進	市町村のスポーツ施設の現状について、1999(平成11)年のインターハイ等を契機に高規格な施設などが整備とあるが、大多数は老朽化で苦勞しており、施設について、しっかり考えていただきたい。	県内の公立スポーツ施設の中には、県施設と同様に老朽化が進んでいるところもあることから、御意見を踏まえ、その現状について追記しました。	B(一部反映)
31	第3章1 ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	(5)スポーツを楽しむ環境の整備	②地域スポーツ資源の有効活用・利用促進	八幡平市には県内唯一のスキージャンプ台があるが、改修時期にきており、支援をお願いしたい。	八幡平市営矢神飛躍台の整備に対する県の支援については、国体等全国大会の開催の可能性等を見据え、今後検討していきます。	D(参考)
32	第3章2 共生社会型スポーツの推進			国計画には障がい者のスポーツ実施率が入っている。県計画でも指標として設定すべきではないか。	障がい者のスポーツ実施率については、国の調査において、都道府県別の数値が公表されておらず、本県の実態を把握できない状況であることから、計画の指標値としては設定していません。 今後、障がい者のスポーツ実施率の把握に向け、調査方法を含め検討していきます。	D(参考)
33	第3章2 共生社会型スポーツの推進	(1)障がい者スポーツの推進	①障がい者のスポーツ参画機会の充実	レクリエーション活動は、スポーツの裾野拡大への貢献が期待できることから、共生社会型スポーツの推進において、障がい者と健常者がともに楽しむレクリエーション活動の推進を盛り込んでいただきたい。	スポーツ・レクリエーション活動については、共生社会型スポーツの推進のために重要であることから、御意見のとおり盛り込みました。	B(一部反映)
34	第3章2 共生社会型スポーツの推進	(1)障がい者スポーツの推進	①障がい者のスポーツ参画機会の充実	現在、卓球バレーに取り組んでいるのは、身障者の方が殆どなので、身障者だけでなく小学校から携われるよう推進していただきたい。	共生社会型スポーツの推進において、市町村や学校、関係団体と連携し、卓球バレーやポッチャなど障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツイベントやスポーツ体験会を拡充していくこととしています。	C(趣旨同一)
35	第3章2 共生社会型スポーツの推進	(1)障がい者スポーツの推進	①障がい者のスポーツ参画機会の充実	一関市では障がい者スポーツ協会を立ち上げ健常者と障がい者が卓球バレー、ポッチャに取り組んでいるところであり、これらの取組を進めていただきたい。	卓球バレーやポッチャなど障がいのある人もない人も共に楽しめるスポーツイベントやスポーツ体験会については、市町村や学校、関係団体と連携し、拡充していくこととしています。	C(趣旨同一)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
36	第3章2 共生社会型スポーツの推進	(1)障がい者スポーツの推進	①障がい者のスポーツ参画機会の充実	障がい者スポーツについて、共生社会型スポーツとして推進するとの内容でありがたい。本県は県土が広いことから、各市町村の計画では、障がい者スポーツについて地域性を考慮した計画とするよう指導していただきたい。	スポーツ基本法第10条第1項において、都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされており、県では、本計画の共有をはじめ、各市町村の実情に応じた計画策定に向けて、共生社会の推進に資するスポーツの情報提供、助言等を行っていきます。	C (趣旨同一)
37	第3章2 共生社会型スポーツの推進	(3)スポーツにおける女性の活躍推進		削除とは言わないが、施策の柱2「共生社会型スポーツの推進」で「性別や年齢に関わらず」としていながら、女性の活躍推進を掲げている。女性について独立した項目として設定すると、スポーツで女性に不利益があるように見えてしまうが、特別な意図があるのか。	施策の柱1では、生涯スポーツ全体、子ども、大人の別で項目立てしています。女性のスポーツ実施率が20代、30代において低いこと、また、女性アスリートの育成においては、骨粗しょう症等の健康上の配慮や女性指導者が少ないこと等の課題もあることから、重点的に取り組むため、国の計画を踏まえ、独立した項目として設定したものです。	F (その他)
38	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進			本県関係選手の日本代表選出数、スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数の指標が累計となっているが、ほぼ横ばいの数値を増加しているように見せかけているだけであり、年度毎の数値を記載すべきではないか。	指標については、計画期間中(5年)での計画目標値の達成を目的に、毎年度の目標値を設定していることから、基準年から毎年度の実績値が累積される累計指標を基本に設定しています。 なお、御意見をいただいた指標については、日本代表を選出する回数や、大規模なスポーツ大会等の開催が、年度によって増減するため、計画期間中(5年)での計画目標値の達成を目的として累計指標として設定したものです。	F (その他)
39	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	(1)アスリートの発掘・育成	①次世代アスリートの発掘・育成	「いわてスーパーキッズ」について、運動能力が高い子どもでも、保護者の送迎がないと参加できない。盛岡だけでなく地域でできるものがあれば、全ての子が平等に参加できるのではないか。	「いわてスーパーキッズ」のスクール(競技体験やトレーニング)会場については、盛岡に集中することなく、県内各地で開催することとしていることから、御意見のとおり修正しました。	A (全部反映)
40	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	(1)アスリートの発掘・育成	①次世代アスリートの発掘・育成	「いわてスーパーキッズ」について、盛岡での実施は親の負担も大きく、子どもも移動の負担があるので、沿岸でも開催していただきたい。	「いわてスーパーキッズ」のスクール(競技体験やトレーニング)会場については、盛岡に集中することなく、県内各地で開催することとしていることから、御意見のとおり修正しました。	A (全部反映)
41	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	(3)競技力向上を支える環境の整備	①スポーツ医・科学、情報等を活用した支援	高校の部活動で怪我をしている子どもが多い。スポーツ障害により、将来的にスポーツを楽しめないということがないよう、アスレティックトレーナーによる体のケアに取り組んでいただきたい。	スポーツ医・科学サポート事業の中で、アスレティックトレーナーを中学校や高校に派遣し、身体のケアや障害予防に取り組んでおり、今後も継続していきます。	C (趣旨同一)
42	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	(3)競技力向上を支える環境の整備	②競技団体の組織強化	昨今、体罰、暴力等の問題が取りざたされており、指導者の資質向上に取り組んでいただきたい。	指導者の資質向上については、選手が安心して競技に取り組める環境を整備するために、「プレーヤーズファーストの意識」が選手を支える全ての関係者に一層浸透することが必要であり、県内スポーツ団体と連携し、スポーツインテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保やスポーツ医・科学に立脚したスポーツ指導の確立に取り組んでいくこととしています。	C (趣旨同一)

番号	施策の柱	施策展開の方向	主な施策	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
43	第3章3 国際的に活躍する競技スポーツの推進	(3)競技力向上を支える環境の整備	②競技団体の組織強化	県内における各種協会、競技団体の組織強化を図ることが重要であり、競技団体の組織強化に向けて、具体的な施策を取り入れていただきたい。	競技団体の組織強化については、県体協・競技団体と連携して、スポーツ医・科学の知見を有する講師による研修会の開催やJSPO公認指導者の増加を図るとともに、いわてアスレティックトレーナー等サポート人材の養成に取り組むことにより、競技団体の活動の活性化につなげていきます。 また、適正かつ健全な組織運営を推進するマネジメント能力を向上させるために、県体協と連携し、競技団体事務局長会議等を通じて、暴力の根絶やアンチ・ドーピングの徹底を図るなど、スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保や競技団体が実施する事業の活性化を図ります。	C(趣旨同一)
44	第3章4 地域を活性化させるスポーツの推進			スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数の指標について、現状値が130千人とあるが、各競技団体はかなりの大会を実施しており、少なすぎるのではないかと。	「スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数」の指標の取り方は、スポーツを通じた交流人口の拡大を目的とする「いわてスポーツコミッション」の構成団体が誘致・実施するスポーツ大会・合宿・イベントの参加者数としており、その関係団体に調査し、指標化しているものです。 なお、御意見を踏まえ、指標の説明について、より分かりやすくするため、一部修正しました。	B(一部反映)
45	第3章4 地域を活性化させるスポーツの推進	(1)地域の活力につながるスポーツの推進	①スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進	スポーツをするだけでなく、観戦や応援でスポーツを面白い、楽しいと感じる人もいますので、スポーツをみることにしても取り組んでいただきたい。	みるスポーツについては、より多くの県民がスポーツを観戦し、優れたプレーを見て楽しむ機会を増加させることが重要であることから、いわてスポーツコミッションとの連携による大規模大会誘致や県内で行なわれる大会、イベント等の情報発信、グルージャ盛岡等のトッププロスポーツチームとの連携による子どもの観戦招待に取り組んでいくこととしています。	C(趣旨同一)
46	第3章4 地域を活性化させるスポーツの推進	(1)地域の活力につながるスポーツの推進	①スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進	ふるさと納税を県のスポーツ振興に使用すれば、スポーツ推進計画の原資にもなるほか、アスリートの好感度も上がり、彼らの広告価値も上がる。更に珍しい取組として全国ニュースに取り上げられれば、ふるさと納税で集まる額も増えることから、岩手県出身のアスリートのサイン入りの色紙やTシャツ、ユニフォームをふるさと納税の返礼品にすることを検討いただきたい。	本県のふるさと納税(ふるさと岩手応援寄付)では、寄付の用途にスポーツ振興も含まれており、今後、ますますふるさと納税が増えることを期待しています。 なお、トップアスリート、プロスポーツ選手やその所属するチーム等に関連するグッズ等については、所属チームの使用許諾など、様々な制約があることから、御意見を参考に、今後、活用の可能性を検討していきます。	D(参考)
47	第3章4 地域を活性化させるスポーツの推進	(1)地域の活力につながるスポーツの推進	②ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流の推進	ホストタウンは、将来、5年、10年と交流を継続が必要なスポーツ振興策である。ホストタウンによる選手への安全な食事の提供、海外選手との交流など、市町村が主体となってやることを載せていただきたい。	県は、市町村が主体的に取り組むホストタウン登録や事前キャンプ誘致に向けた各国との交流を支援しているとともに、東京2020大会終了後も市町村と相手国との継続的な相互交流を推進することとしています。	C(趣旨同一)